

事業評価調書(新規要求公共事業)

< 様式 1 >

評価対象事業名	通常砂防事業		
長崎県総合計画上の位置づけ	戦略	9	快適で安全・安心な暮らしをつくる
	施策	(4)	災害に強く、命を守る県土強靱化の推進
	事業群		地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進

作成年月日	令和 2 年 11 月 25 日		
事業所管	土木 保全	部 班	砂防 (内線) 3076 課
課(室)長名	鈴田 健		

1. 事業の概要

事業概要	<p>< 事業の主な実施内容 > 砂防堰堤、床固工群等の砂防設備の整備</p>											
	<p>< 国の主な採択基準 > 土砂災害(特別)警戒区域に指定され、次の各項の一に該当し、事業費が1億円以上のもの。 1. 一級河川又は二級河川の水系に係るもので、次のいずれか該当するもの。 流域内の崩壊面積又は荒廃面積が流域面積の1割を超えるもの。 流域土砂量が甚だしく、その量が本川流量の1割を超えるもの。 河床に土砂堆積が甚だしく、流下するおそれのあるもの。 2. 今後の豪雨等により多量の土砂が流出するおそれがある溪流で次のいずれかに該当する効果のあるもの 公共施設(官庁、学校、病院、鉄道、道路、橋梁のうち相当規模以上のもの)及び市町地域防災計画に位置づけられている避難場所の保護 市街地、集落(人家50戸以上)の保護</p> <p>< 負担区分(%) ></p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> <th>条件</th> </tr> <tr> <td>50</td> <td>50</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>< 県費の継ぎ足し > <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無</p>	国	県	地元	条件	50	50					
国	県	地元	条件									
50	50											

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	<p>本県では、土石流危険溪流が6,196箇所と全国7位の危険溪流、さらに多くの荒廃地が存在し、一方では、少子高齢化対策、過疎といった問題も抱えている。</p> <p>事業評価の視点として、「費用便益化」や「老人ホーム等の災害時要援護者」「保全人家戸数」「公共施設」「鉄道」「道路」「河川」等の費用便益にも反映しているもの、また、過去にも土石流による被害は一度に多くの人命が奪われており、特に重要性の高い「危険度」、そして「関連する他事業との連携」「環境対策」「地元の要望・熱意」「用地取得の見込み熟度」等を総合的に判断し事業評価をおこなっている。</p>
---------	--

3. 令和3年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	椿が丘川(八)	長崎市
2	新港川(イ)	新上五島町
3	先小路川	新上五島町
4	花川	苓崎市
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

令和3年度新規要求箇所評価調書(通常砂防事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業主体	事業完了 予定年度	事業概要 (上段:全体、下段:R3)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R3)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等	総合評価
					事業費	国費	県費		市町村費等			
							県債	一般財源				
ツバキ、オカガワ 橋が丘川(ハ)	長崎市	県	R9	堰堤工 1基 渓流保全工 1式 測量・調査・設計 1式	350,000	175,000	157,500	17,500	0	当該箇所は、土砂災害特別警戒区域に指定され、流域内は全体に荒廃が進み土砂の生産源となっており、異常出水による土石流の発生が懸念される。保全区域内には、人家290戸、中学校等があり土石流による被害は甚大なものと予想される。このような状況を鑑み、砂防施設の整備により土砂災害を未然に防止するものである。	令和2年3月に地元からの要望書を受領済み。	A
				測量・調査・設計 1式	30,000	15,000	13,500	1,500	0			
シマツツ 新港川(イ)	新上五島町	県	R10	堰堤工 1基 渓流保全工 1式 測量・調査・設計 1式	450,000	225,000	202,500	22,500	0	当該箇所は、土砂災害特別警戒区域に指定され、流域内は全体に荒廃が進み土砂の生産源となっており、異常出水による土石流の発生が懸念される。保全区域内には、人家20戸、県道等があり土石流による被害は甚大なものと予想される。このような状況を鑑み、砂防施設の整備により土砂災害を未然に防止するものである。	令和元年6月に地元からの要望書を受領済み。	A
				測量・調査・設計 1式	40,000	20,000	18,000	2,000	0			
サキヨウシタリ 先小路川	新上五島町	県	R11	堰堤工 2基 渓流保全工 1式 測量・調査・設計 1式	600,000	300,000	270,000	30,000	0	当該箇所は、土砂災害特別警戒区域に指定され、流域内は全体に荒廃が進み土砂の生産源となっており、異常出水による土石流の発生が懸念される。保全区域内には、人家59戸、県道等があり土石流による被害は甚大なものと予想される。このような状況を鑑み、砂防施設の整備により土砂災害を未然に防止するものである。	令和2年6月に地元からの要望書を受領済み。	A
				測量・調査・設計 1式	60,000	30,000	27,000	3,000	0			
ハナカ 花川	壱岐市	県	R9	堰堤工(嵩上げ) 1基 渓流保全工 1式 測量・調査・設計 1式	300,000	150,000	135,000	15,000	0	当該箇所は、土砂災害特別警戒区域に指定され、S53に竣工した既設砂防ダムの施設効果量は約50%であり、異常出水による土石流の発生が懸念される。保全区域内には、人家26戸、市道300m、消防団施設等があり土石流による被害は甚大なものと予想される。このような状況を鑑み、砂防施設の整備により土砂災害を未然に防止するものである。	令和2年4月に地元からの要望書を受領済み。	A
				測量・調査・設計 1式	20,000	10,000	9,000	1,000	0			
合計					1,700,000	850,000	765,000	85,000	0			
					150,000	75,000	67,500	7,500	0			

事業評価調書(新規要求公共事業)

<様式1>

評価対象事業名	火山砂防事業		
長崎県総合計画上の位置づけ	戦略	9	快適で安全・安心な暮らしをつくる
	施策 事業群	(4)	災害に強く、命を守る県土強靱化の推進 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進

作成年月日	令和 2 年 11 月 25 日		
事業所管	土木 保全	部 班	砂防 (内線) 3076 課
課(室)長名	鈴田 健		

1. 事業の概要

事業概要	<p><事業の主な実施内容> 砂防堰堤、床固工群等の砂防設備の整備</p>													
	<p><国の主な採択基準> 火山地域において土砂災害(特別)警戒区域に指定され、次の各項の一に該当し、事業費が1億円以上のもの。 1.一級河川又は二級河川の水系に係るもので、次の各号の一に該当 流域内の崩壊面積又は荒廃面積が流域面積の1割を超えるもの。 流域土砂量が甚だしく、その量が本川流量の1割を超えるもの。 河床に土砂堆積が甚だしく、流下するおそれのあるもの。 2.前記の水系以外の水系に係るもので、前項各号の一に該当し、かつ次の各号の一に該当 公共施設(官庁、学校、病院、鉄道、道路、橋梁のうち相当規模以上のもの)の保護 市街地、集落(人家50戸以上)の保護</p> <p><負担区分(%)></p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> <th>条件</th> </tr> <tr> <td>55</td> <td>45</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p><県費の継ぎ足し> <input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無</p>			国	県	地元	条件	55	45					
国	県	地元	条件											
55	45													

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	<p>本県では、土石流危険渓流が6,196箇所と全国7位の危険渓流、さらに多くの荒廃地が存在し、一方では、少子高齢化対策、過疎といった問題も抱えている。</p> <p>事業評価の視点として、「費用便益化」や「老人ホーム等の災害時要援護者」「保全人家戸数」「公共施設」「鉄道」「道路」「河川」等の費用便益にも反映しているもの、また、過去にも土石流による被害は一度に多くの人命が奪われており、特に重要性の高い「危険度」、そして「関連する他事業との連携」「環境対策」「地元の要望・熱意」「用地取得の見込み熟度」等を総合的に判断し事業評価をおこなっている。</p>
---------	--

3. 令和3年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	小江小浦川(イ)	長崎市
2	荒平川(八)	時津町
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

令和3年度新規要求箇所評価調書(火山砂防事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業 主体	事業 完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R3)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R3)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等		総合 評価
					事業費	国費	県費		市町村費等				
							県債	一般財源					
コエノコナガワ 小江小浦川(イ)	長崎市	県	R10	堰堤工 1基 渓流保全工 1式 測量・調査・設計 1式	400,000	220,000	162,000	18,000	0	当該箇所は、土砂災害特別警戒区域に指定され、流域内は全体に荒廃が進み土砂の生産源となっており、異常出水による土石流の発生が懸念される。保全区域内には、人家24戸、公民館等があり土石流による被害は甚大なものと予想される。このような状況を鑑み、砂防施設の整備により土砂災害を未然に防止するものである。	令和元年11月に地元からの要望書を受領済み。		A
				測量・調査・設計 1式	30,000	16,500	12,100	1,400	0				
アヲヒラガワ 荒平川(ハ)	時津町	県	R9	堰堤工 1基 渓流保全工 1式 測量・調査・設計 1式	220,000	121,000	89,100	9,900	0	当該箇所は、土砂災害特別警戒区域に指定され、流域内は全体に荒廃が進み土砂の生産源となっており、異常出水による土石流の発生が懸念される。保全区域内には、人家50戸、保育所等があり土石流による被害は甚大なものと予想される。このような状況を鑑み、砂防施設の整備により土砂災害を未然に防止するものである。	平成30年9月に地元からの要望書を受領済み。		A
				測量・調査・設計 1式	30,000	16,500	12,100	1,400	0				
合計					620,000	341,000	251,100	27,900	0	費用便益比 B/C=4.87 > 1.00	負担割合	国:県:地元 = 55%:45%:00%	
					60,000	33,000	24,200	2,800	0		費用便益比 B/C=9.18 > 1.00	負担割合	国:県:地元 = 55%:45%:00%

事業評価調書(新規要求公共事業)

< 様式1 >

評価対象事業名	総合流域防災事業(砂防事業)		
長崎県総合計画上 の位置づけ	戦略	9	快適で安全・安心な暮らしをつくる
	施策	(4)	災害に強く、命を守る県土強靱化の推進
	事業群		地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進

作成年月日	令和 2 年 11 月 25 日		
事業所管	土木 保全	部 班	砂防 (内線) 3076 課
課(室)長名	鈴田 健		

1. 事業の概要

事業概要	<p>< 事業の主な実施内容 > 流木捕捉工等の砂防施設の整備</p>														
	<p>< 国の主な採択基準 > 通常砂防事業の要件に該当し、土砂災害(特別)警戒区域に指定され、圏域単位の全体事業費が1億円以上のもの。 [通常砂防事業] 今後の豪雨等により多量の土砂が流出するおそれがある溪流で次のいずれかに該当する効果のあるもの 公共施設(官庁、学校、病院、鉄道、道路、橋梁のうち相当規模以上のもの)及び市町地域防災計画に位置づけられている避難場所の保護 市街地、集落(人家50戸以上)の保護 < 負担区分(%) ></p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> <th>条件</th> </tr> <tr> <td>50</td> <td>50</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">< 県費の継ぎ足し > <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無</p>				国	県	地元	条件	50	50	0				
国	県	地元	条件												
50	50	0													

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	<p>本県では、土石流危険溪流が6,196箇所と全国7位の危険溪流、さらに多くの荒廃地が存在し、一方では、少子高齢化対策、過疎といった問題も抱えている。</p> <p>事業評価の視点として、「費用便益化」や「老人ホーム等の災害時要援護者」「保全人家戸数」「公共施設」「鉄道」「道路」「河川」等の費用便益にも反映しているもの、また、過去にも土石流による被害は一度に多くの人命が奪われており、特に重要性の高い「危険度」、そして「関連する他事業との連携」「環境対策」「地元の要望・熱意」「用地取得の見込み熟度」等を総合的に判断し事業評価をおこなっている。</p>
---------	--

3. 令和3年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	長崎南圏域	諫早市 西海市
2	長崎北圏域	佐世保市 佐々町 東彼杵町
3	長崎離島圏域	新上五島町 壱岐市 対馬市
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		

令和3年度新規要求箇所評価調書(総合流域防災事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業主体	事業完了 予定年度	事業概要 (上段:全体、下段:R3)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R3)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等		総合評価
					事業費	国費	県費		市町村費等				
							県債	一般財源					
ナガサキミナミケンイキ 長崎南圏域	諫早市 西海市	県	R8	流木捕捉工 3基 測量・調査・設計 1式	100,000	50,000	45,000	5,000	0	近年の土石流災害では土石流とともに流下する流木が砂防堰堤等乗り越え、下流氾濫被害を増大させる事例が多く発生している。 より確実に流木を捕捉するために平成28年度に「土石流・流木対策設計技術指針」が改定され、その指針に基づく構造に改築を行うものである。	特になし。		A
				測量・調査・設計 1式	20,000	10,000	9,000	1,000	0				
				費用便益比	-		負担割合	国:県:地元 = 50%:50%:00%					
ナガサキキタケンイキ 長崎北圏域	佐世保市 佐々町 東彼杵町	県	R8	流木捕捉工 3基 測量・調査・設計 1式	100,000	50,000	45,000	5,000	0	近年の土石流災害では土石流とともに流下する流木が砂防堰堤等乗り越え、下流氾濫被害を増大させる事例が多く発生している。 より確実に流木を捕捉するために平成28年度に「土石流・流木対策設計技術指針」が改定され、その指針に基づく構造に改築を行うものである。	特になし。		A
				測量・調査・設計 1式	20,000	10,000	9,000	1,000	0				
				費用便益比	-		負担割合	国:県:地元 = 50%:50%:00%					
ナガサキリトウケンイキ 長崎離島圏域	新上五島町 壱岐市 対馬市	県	R12	流木捕捉工 9基 測量・調査・設計 1式	300,000	150,000	135,000	15,000	0	近年の土石流災害では土石流とともに流下する流木が砂防堰堤等乗り越え、下流氾濫被害を増大させる事例が多く発生している。 より確実に流木を捕捉するために平成28年度に「土石流・流木対策設計技術指針」が改定され、その指針に基づく構造に改築を行うものである。	特になし。		A
				測量・調査・設計 1式	30,000	15,000	13,500	1,500	0				
				費用便益比	-		負担割合	国:県:地元 = 50%:50%:00%					
合計					500,000	250,000	225,000	25,000	0				
					70,000	35,000	31,500	3,500	0				

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

< 様式 1 >

評価対象事業名	急傾斜地崩壊対策事業		
長崎県総合計画上の位置づけ	戦略	9	快適で安全・安心な暮らしをつくる
	施策 事業群	(4)	災害に強く、命を守る県土強靱化の推進 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進

作成年月日	令和 2 年 11 月 25 日		
事業所管	土木 保全	部 班	砂防 (内線) 3076 課
課(室)長名	鈴田 健		

1. 事業の概要

事業概要	<p>< 事業の主な実施内容 > 斜面の安定を図るため、法面工、擁壁工、排水工を実施する。</p>													
	<p>< 国の主な採択基準 > 下記各号に該当する場合で事業費が7,000万円以上のもの ・急傾斜地の高さが10m以上であること ・移転適地がないこと ・土砂災害(特別)警戒区域に指定されていること。 ・人家概ね10戸(公共的建物を含む)以上に倒壊等著しい被害を及ぼす恐れのあるもの。(市町地域防災計画に位置づけられた避難路を有する急傾斜の場合は、「7000万円」を「8000万円」に、「10戸」を「5戸」に読み替える。避難場所に倒壊等著しい被害を及ぼす恐れのあるもの</p> <p>< 負担区分(%) > < 県費の継ぎ足し ></p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> <th>条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40~47.5</td> <td>40~47.5</td> <td>5~20</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無</p>			国	県	地元	条件	40~47.5	40~47.5	5~20				
国	県	地元	条件											
40~47.5	40~47.5	5~20												

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	<p>本県では、急傾斜地危険箇所が8,866箇所と全国16位の危険箇所を抱え、さらに一方では、少子高齢化対策、過疎といった問題も抱えている。</p> <p>事業評価の視点として、「費用便益化」や「保全人家戸数」「避難路」等の費用便益にも反映しているもの、また、がけ崩れによる被害は頻度が高く、少降雨でもがけ崩れが発生し尊い人命が奪われており、特に重要性の高い「危険度」そして、関連する他事業との連携、「環境対策」「地元の要望・熱意」「用地取得の見込み成熟度」等を総合的に判断し事業評価をおこなっている。</p>
---------	---

3. 令和3年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	大園(3)地区	長崎市
2	長坂(9)地区	佐世保市
3	東浜(11)地区	佐世保市
4	指方地区	佐世保市
5	賀谷(1)地区	対馬市
6	葉山2丁目(4)地区	長崎市
7	三重(2)地区	長崎市
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

令和3年度新規要求箇所評価調査書(急傾斜地崩壊対策事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業 主体	事業 完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R3)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R3)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等	総合 評価
					事業費	国費	県費		市町村費等			
							県債	一般財源				
オオゾノ 大園(3)地区	長崎市	県	R12	工事長L=140m 法面工A=9,000㎡ 測量・調査・設計 1式	750,000	337,500	303,700	33,800	75,000	当該箇所は、土砂災害特別警戒区域に指定され、急峻な崖地の下に保全対象となる人家28戸、市道が存在する。今後の降雨によっては、大規模な土砂災害が発生する危険性が極めて高いことから早急に対策を行う必要がある。	地元からの要望書を令和2年12月に受領予定。 【関係地権者からの同意書取得済】	A
				測量・調査・設計 1式	20,000	9,000	8,100	900	2,000			
				費用便益比	B/C=1.33 > 1.00		負担割合	国:県:地元 = 45%:45%:10%				
ナガサカ 長坂(9)地区	佐世保市	県	R12	工事長L=190m 法面工A=11,000㎡ 測量・調査・設計 1式	865,000	389,250	350,300	38,950	86,500	当地区は、土砂災害特別警戒区域に指定されており、急峻な崖地の下に保全対象の人家29戸の人家が密集している。今後の降雨によっては、大規模な土砂災害が発生する危険性が極めて高いことから早急に対策を行う必要がある。	平成30年1月に地元からの要望書を受領済み。 【関係地権者からの同意書取得済】	A
				測量・調査・設計 1式	30,000	13,500	12,100	1,400	3,000			
				費用便益比	B/C=1.21 > 1.00		負担割合	国:県:地元 = 45%:45%:10%				
ヒガシハマ 東浜(11)地区	佐世保市	県	R8	工事長L=100m 法面工A=1,600㎡ 測量・調査・設計 1式	185,000	83,250	74,900	8,350	18,500	当地区は、土砂災害特別警戒区域に指定されており、急峻な崖地の下に保全対象の人家20戸の人家が密集している。今後の降雨によっては、大規模な土砂災害が発生する危険性が極めて高いことから早急に対策を行う必要がある。	平成27年10月に地元からの要望書を受領済み。 【関係地権者からの同意書取得済】	A
				測量・調査・設計 1式	20,000	9,000	8,100	900	2,000			
				費用便益比	B/C=3.75 > 1.00		負担割合	国:県:地元 = 45%:45%:10%				
サシカク 指方地区	佐世保市	県	R8	工事長L=100m 法面工A=2,600㎡ 測量・調査・設計 1式	200,000	90,000	81,000	9,000	20,000	当地区は、土砂災害特別警戒区域に指定されており、急峻な崖地の下に保全対象の人家6戸があり、国道202号は佐世保市地域防災計画において避難路に指定されている。今後の降雨によっては、大規模な土砂災害が発生する危険性が極めて高いことから早急に対策を行う必要がある。	平成30年5月に地元からの要望書を受領済み。 【関係地権者からの同意書取得済】	A
				測量・調査・設計 1式	20,000	9,000	8,100	900	2,000			
				費用便益比	B/C=1.19 > 1.00		負担割合	国:県:地元 = 45%:45%:10%				
ガヤ 賀谷(1)地区	対馬市	県	R9	工事長L=500m 法面工A=5,000㎡ 測量・調査・設計 1式	470,000	223,250	200,900	22,350	23,500	当地区は、土砂災害特別警戒区域に指定されており、急峻な崖地の下に保全対象の人家17戸の人家が密集している。今後の降雨によっては、大規模な土砂災害が発生する危険性が極めて高いことから早急に対策を行う必要がある。	平成29年11月に地元からの要望書を受領済み。 【関係地権者からの同意書取得済】	A
				測量・調査・設計 1式	20,000	9,500	8,500	1,000	1,000			
				費用便益比	B/C=1.44 > 1.00		負担割合	国:県:地元 = 47.5%:47.5%:5%				

令和3年度新規要求箇所評価調書(急傾斜地崩壊対策事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業 主体	事業 完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R3)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R3)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等	総合 評価	
					事業費	国費	県費		市町村費等				
							県債	一般財源					
葉山2丁目(4)地区	長崎市	県	R10	法面工 1式 測量・調査・設計業務 1式	300,000	120,000	108,000	12,000	60,000	当該箇所は、土砂災害特別警戒区域に指定され、急峻な崖地の下に保全対象となる人家10戸が存在する。今後の降雨によっては、大規模な土砂災害が発生する危険性が極めて高いことから早急に対策を行う必要がある。	地元からの要望書を令和2年12月に受領予定。	A	
				測量・調査・設計業務 1式	30,000	12,000	10,800	1,200	6,000				
										費用便益比	B/C=1.18 > 1.00	負担割合	国:県:地元 = 40%:40%:20%
江三重(2)地区	長崎市	県	R10	法面工 1式 測量・調査・設計業務 1式	400,000	160,000	144,000	16,000	80,000	当該地区は、土砂災害警戒区域等に指定されており、急峻な崖地の下に保全対象となる人家17戸が存在する。また、令和2年7月6日の降雨の際には幅20mにわたり斜面が崩壊しており、今後、大規模な土砂災害が発生する危険性が極めて高いことから早急に対策を行う必要がある。	地元からの要望書を令和2年12月に受領予定。	A	
				測量・調査・設計業務 1式	30,000	12,000	10,800	1,200	6,000				
										費用便益比	B/C=1.50 > 1.00	負担割合	国:県:地元 = 40%:40%:20%
合計					3,170,000	1,403,250	1,262,800	140,450	363,500				
					170,000	74,000	66,500	7,500	22,000				

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

＜様式1＞

評価対象事業名	特定緊急地すべり対策事業		
長崎県総合計画上の位置づけ	戦略 施策 事業群	9 (4)	快適で安全・安心な暮らしをつくる 災害に強く、命を守る県土強靱化の推進 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進

作成年月日	令和 2 年 11 月 25 日		
事業所管	土木 保全	部 班 (内線)	砂防 課 3076
課(室)長名	鈴田 健		

1. 事業の概要

事業概要	<p>< 事業の主な実施内容 > 地すべり等により人的被害、家屋被害等が発生した地区について、被害をもたらした同規模の地すべりが再び発生した場合でも、安全が確保されるよう、災害関連緊急事業と一体的な計画に基づき一定期間内(おおむね3年)に緊急的に施設整備を実施する。</p> <p>< 国の主な採択基準 > 次の各号のいずれかに該当し、警戒避難体制にかかわる措置がなされているもの。 ・多量の崩土が溪流又は河川に流入し、下流河川に被害を及ぼすおそれのあるもの ・鉄道・高速道路・国県道その他公共施設のうち重要なものに被害を及ぼすおそれのあるもの ・官公署、学校又は病院等の公共建物のうち重要なものに被害を及ぼすおそれのあるもの ・人家10戸以上に被害を及ぼすおそれのあるもの</p> <p style="display: flex; justify-content: space-between;"> < 負担区分(%) > < 県費の継ぎ足し > </p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> <th>条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">50</td> <td style="text-align: center;">50</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td>溪流にかかる分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">50</td> <td style="text-align: center;">50</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td>その他の分</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; align-items: center;"> <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 </div>	国	県	地元	条件	50	50	0	溪流にかかる分	50	50	0	その他の分
国	県	地元	条件										
50	50	0	溪流にかかる分										
50	50	0	その他の分										

3. 令和3年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	牧の地地区	佐世保市
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	<p>本県では、地すべり危険箇所が1,169箇所と全国2位の土砂災害危険箇所を抱え、さらに一方では、少子高齢化対策、過疎といった問題も抱えている。</p> <p>事業評価の視点として、「費用便益比」や「老人ホーム・病院等の災害時要援護者施設」「保全人家戸数」「公共施設」「鉄道」「道路」「河川」等の費用便益にも反映しているもの、また、地すべりによる被害は一度に広い範囲の人命・財産が奪われており特に重要性の高い「危険度」そして、「関連する他事業との連携」「環境対策」「地元の要望・熱意」「用地取得の見込み熟度」等を総合的に判断し事業評価を行っている。</p>
---------	---

令和3年度新規要求箇所評価調書(特定緊急地すべり対策事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業 主体	事業 完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R3)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R3)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等	総合 評価
					事業費	国費	県費		市町村費等			
							県債	一般財源				
ヌキノジ 牧の地地区	佐世保市	県	R5	抑制工 1式 抑止工 1式 測量・設計業務 1式 調査・観測業務 1式	1,500,000	750,000	675,000	75,000	0	当地区は、令和2年7月豪雨により大規模な地すべり災害が発生し、現在、災害関連緊急地すべり対策事業において対策を行っている。被害想定区域内には人家11戸、県道、市道、普通河川が存在しており、地すべりが生じた際は甚大な被害が想定される。そのため、特定緊急地すべり対策事業により災害関連事業完了後も継続して地すべり対策を行う必要がある。	令和2年7月豪雨により被災した後、災害関連緊急地すべり対策事業を実施中。	A
				抑制工 1式 測量・設計業務 1式 調査・観測業務 1式	300,000	150,000	135,000	15,000	0			
合計					1,500,000	750,000	675,000	75,000	0	費用便益比 B/C=7.08 > 1.00	負担割合 国:県:地元 = 50%:50%:0%	
					300,000	150,000	135,000	15,000	0			